



山の恵みプロジェクト

第99回東京国際ナショナル  
**ギフト・ショー**®  
春2025

## 出展のご案内

対象商品

食品・非食品どちらも出品可能です。

ポイント

販路開拓、バイヤーとのマッチングにオススメです。



### 第99回東京国際ナショナル ギフト・ショー春2025 第37回グルメショー春2025

同時開催

東京国際ナショナル・ギフト・ショー春2025 第15回LIFE×DESIGN  
LIVING & DESIGN 2025

- 日時 : 2025年2月12日(水)～14日(金)  
10:00～18:00(最終日は17:00まで)
- 会場 : 東京ビッグサイト(国際展示場) <東・南展示棟>
- 主催 : (株)ビジネスガイド社

日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市です。食品・非食品の様々な出展者と小売・卸流通業の皆様ビジネスマッチングの機会を多数提供しています。

#### 前年度実績

- 来場者数: 延べ223,040名
  - 出展者数: 2,939社  
(内海外16の国と地域より325社含む)
- ※いずれも同時開催展含む



★出展数に制限がございますので、出展申込みが30社(団体)を超える場合は、「出展申込書」提出の先着順により、調整させていただきます。



※当事業では、「山の恵みプロジェクト」コーナーとしての出展となるため、「第99回東京国際ギフト・ショー春2025/第37回グルメショー春2025」の個別出展の料金・設備と異なります。

## ご出展までの流れ

2024年  
11月22日（金）まで

### 別紙「出展申込書」提出締切

こちらの「出展のご案内」をご確認の上、必要事項を入力し、「山の恵みプロジェクト運営事務局」までお送りください。→ [info@sansonshinko.com](mailto:info@sansonshinko.com)

※「出展申込書」受理後、事務局より「出展決定通知」メールと、ブース出展料の御請求書をお送りします。

12月6日（金）まで

### 出展料入金締切

「出展申込書」の受理後の出展取り消し・解約は認められません。

<キャンセル料>12月2日（月）以降、会期終了まで：請求金額の全額

12月13日（金）

### 「第37回グルメショー春2025」本体出展社説明会

（株）ビジネスガイド社本社 ※予定

当事業では、「山の恵みプロジェクト」コーナーとしての出展となるため、出展社説明会への参加は不要です。ただし、個別出展の出展条件、出展料金・設備などは異なりますが、出展者説明会へご出席いただくことは可能です。開催決定次第、「山の恵みプロジェクト運営事務局」にてご案内いたします。

12月下旬以降

### 当事業専用「出展者マニュアル」ご案内

出展者さまには、随時個別でも運営事務局からご連絡、フォローをさせていただきますが、展示会の準備から本番までの情報は「出展者マニュアル」にまとめ、ご案内いたします。

2月11日（火）

### 搬入・準備日

2月12日（水）  
13日（木）  
14日（金）

### 開催日

開催期間中に、サポートセミナーを予定しております。  
詳細や参加申し込みなどは、別途ご案内いたします。

★展示のレイアウトは、出展内容や出展者様の特色などを考慮し、「山の恵みプロジェクト運営事務局」が検討させていただきますので、予めご了承ください。

★出展数に制限がございますので、出展申込みが30社（団体）を超える場合は、「出展申込書」提出の先着順により、調整させていただきます。

## お申込み/問合せ先

お申込は、別紙の「出展申込書」へ必要事項をご記入の上、「山の恵みプロジェクト運営事務局」までメールにてお送りください。

**出展申込書**

←出展申込書はこちらをクリック

== 山の恵みプロジェクト運営事務局 ==

●開局時間：10:00～17:00（平日のみ）

●連絡先：（TEL）050-5784-5355（FAX）050-3803-9239

（E-Mail）[info@sansonshinko.com](mailto:info@sansonshinko.com)

**別紙「出展申込書」**

**提出期限：2024年11月22日（金）**

「出展申込書」の記入方法

山の恵みプロジェクト運営事務局 御中

第99回東京インターナショナルギフト・ショー春2025  
第37回グルメショー春2025（「山の恵みプロジェクト」コーナー）

**出展申込書**

<個人情報の取扱いについて>  
上記により収集した個人情報は、法令に定める場合又は本人の同意を得た場合を除き、上記記載の利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。当社は、当社が保有する個人情報の管理にあたって、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）等の法令及び関連する業界ガイドライン等に、できる限り本人の意思を尊重しつつ、個人情報を取り扱うことが社会的責務と考え、次の取組みを推進してまいります。  
（※本基本方針における個人情報は、特定個人情報を含みます。）

※詳しくは、当社の「個人情報の保護に関する基本方針」(<https://www.jekico.jp/privacy/index.html>)をご覧ください。

以下、2点に同意、チェックボックスにチェックを入れていただいた上で、申込書の入力へお進みください。

別紙「山の恵みプロジェクト運営事務局からご案内しております」出展のご案内にて出展規約（P.9～10）を確認、同意の上、下記の通り出展を申請します。

上記個人情報の取扱いに同意いたします。

E-Mail : info@sansonshinko.com

商品ジャンルの品番  
(別紙P.6参照)

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

申込締切 / 2024年11月22日（金）（必着）

会社名	フリガナ 和文
出展名	フリガナ
	和文
代表者（役職と名前）	フリガナ
	氏名
所在地	フリガナ
	〒
TEL	
主な出展物 (100文字程度)	和文
	英文

必要事項をご記入ください。

以下の社名板デザインを参考の上、「出展者名」「団体名」をご記入ください。

上記の掲載内容は、そのままガイドブックの原稿になります。  
ただし、代表者名・FAX番号はガイドブックには記載いたしません。  
また、小間の社名板も記載社名で用意いたします。

出展名	
団体名	

出展実務担当者

担当者名		試飲・試食
E-Mail（担当）		有・無
E-Mail（代表）		
ホームページ		
部 課 名		火 器
住 所	〒	有・無
T E L		
F A X		

必要事項をご記入ください。

必ず控えのコピーをおとりください。

<送付先>  
山の恵みプロジェクト運営事務局

「試飲・試食」の有無、「火器」の使用有無につき、それぞれ○をつけてください。

「出展規約」、「個人情報の取扱い」2点を確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。

次ページの「商品ジャンルの品番」を参照の上、空欄に品番をご記入ください。

必要事項をご記入ください。

以下の社名板デザインを参考の上、「出展者名」「団体名」をご記入ください。

必要事項をご記入ください。

「試飲・試食」の有無、「火器」の使用有無につき、それぞれ○をつけてください。

上段：出展者名



クラフトジンリキュール EZOUSAGI

下川町山村活性化支援協議会



下段：団体名

★その他、ご不明点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

別紙「出展申込書」 提出期限：2024年11月22日（金）

<商品ジャンル>

ジャンル	品番
生 鮮	101. 魚介類 102. その他水産物 103. 野菜 104. 果実 105. 穀類 106. 豆類 107. きのこと類 108. その他農産物 109. 食肉 110. 鶏卵 199. その他畜産物
食 品	201. 水産乾物 202. 水産塩蔵 203. 水産ねり製品 204. 海藻類 205. その他水産加工 206. 加工肉 207. 乳製品 208. 鶏卵・鶏卵加工 209. 穀類・米飯加工 210. 豆類加工 211. 野菜加工 212. 果実加工 213. 漬物 214. めん類 215. パン類 216. その他農産加工 217. 植物性油脂 218. 動物性油脂 219. 基礎調味料 220. 和風調味料 221. 洋風調味料 222. 調理食品 223. ソース・ドレッシング類 224. 弁当・惣菜 225. レトルト食品 226. スープ類 227. 冷凍食品 228. チルド・要冷食品 229. 罐詰・瓶詰 230. 健康食品 299. その他加工食品
菓 子	301. 和菓子 302. 洋菓子 303. スイーツ 304. スナック菓子 305. クッキー・ビスケット 306. キャンディー 307. チョコレート 308. せんべい・あられ・豆菓子 309. 氷菓・アイス類 399. その他菓子類
飲 料	401. 炭酸飲料 402. 果実飲料 403. コーヒー飲料 404. 茶系飲料 405. 乳飲料 406. ミネラルウォーター類 499. その他清涼飲料
酒 類	501. 清酒 502. 焼酎 503. ビール類 504. 果実酒・ワイン 505. リキュール類 506. 雑酒 507. ウイスキー類 508. スピリッツ類 599. その他酒類
非食品	601. ラッピング用品 602. 食品包材 603. キッチン用品・調理用品 604. キッチンユーティリティ 605. テーブルウェア 606. カトラリー 607. グラスウェア 608. 酒器・茶器 609. キッチン家電・調理家電 610. 容器・フードポット・タンブラー類 611. その他生活雑貨 612. 製菓用品 613. フードフランチャイザー 614. キッチン・厨房設備機器 615. 店舗什器・POS・情報機器 616. 店舗支援ソフトウェア・アプリ 617. コンサルティング 618. 料理学校・クッキングスクール 619. 店頭販促ツール 620. 出版物 999. その他

※貴社のお取扱いの品目に該当する3桁の番号をチェックし、別紙【出展申込書】の「商品ジャンルの品番」欄に最大5つまでご記入下さい。





※本規約は「第99回東京国際ギフト・ショー春2025/第37回グルメショー春2025」の出展規約に基づき、制定しております。

## <第99回東京国際ギフト・ショー春2025/第37回グルメ&ダイニングスタイルショー春2025 （「山の恵みプロジェクト」コーナー）出展規約>

### 注意事項

#### ■原状回復

出展社又は出展社の委嘱を受けた者が会場内に工作を施したときは、出展物撤去時間内に完全に原状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。その際のゴミはお持ち帰りください。

#### ■出展物の保管

- ①主催者は、会場および出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任を負いません。
- ②主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害は賠償しません。
- ③出展社は毎日閉場後に小間内を清掃してください。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退出ください。

#### ■並行輸入商品

海外有名ブランド、又は、キャラクターの並行輸入商品による出展は必ず並行輸入品取り扱い承諾書の提出が必要です。ただし、後援大使館、又は、出展しているライセンサーより指摘を受けた場合は、申込受理後であっても当該商品の出品をお断りする場合があります。提出書類はグルメショー事務局の内部資料で他社には開示しません。

#### ■試飲試食について

試飲・試食を行う場合は、管轄の江東区保健所の指導要領に則り、下記の設備が必要となりますのでご注意ください。

- 簡単な手作業を行う場合（使い捨て容器への食品の小分けなど）...事務局共同手洗い設備のご利用可
  - 器具を使用した調理・加工を行う場合...①手洗い設備 ②流し設備（別途設置費用がかかります）
- 尚、パッケージ品のサンプリング（配布）、接客のお茶の提供などは適用外となり、設備設置は不要です。ご不明な点は、必ず事務局までお問い合わせください。出展社判断で実施の場合、実演の中止をお願いする場合がございます。

#### ■危険物の出品について

危険物（食用油、可燃性ガスなど）を出品する方は、本数及び総重量を明記し、商品写真を添えて主催者あて所定の文書で期日までに提出してください。原則として裸火の使用は消防法で禁止されています（詳しくは出展社マニュアルを参照）。

#### ■防災対象物の規定

合板（ベニヤ）、カーテン、ジュタン、カーペット、幕類、紙類などは防災性能を有するもの以外使用できません。また、防災ラベルの縫い付け・貼り付けが義務付けられています（詳しくは出展社マニュアルを参照）。

#### ■来場者との商談

会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。

#### ■伝染病などについて

伝染病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留、またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

#### ■個人情報の取り扱い

見本市において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。

※本規約は「第99回東京国際ギフト・ショー春2025」の出展規約に基づき、制定しております。

## 禁止事項

### ■反社会勢力に類する関係者の出展禁止

反社会勢力に属している、もしくは関係性や取引等がある方の出展は固くお断りいたします。（出展申込書の提出をもって、本事項に同意されたものとなります。）

### ■小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止

出展社は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換する事はできません。

### ■国内企業の名義貸しによる外国企業の直接出展の禁止

海外からの直接出展社は、主催者が指定する海外館での出展となります。国内企業の名義貸しによる外国企業の直接出展があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回の出展申込をお断りする場合がございます。その際には出展料金の返金はいりません。

### ■即売・販売の禁止

グルメショーは流通業者等からの注文を取るための商談の場であり、即売会ではありません。即売を会場で発見された場合、出展取消となり、この場合の出展料金はご返金できません。

### ■写真撮影・会場内カメラ持込の禁止

会場内での写真撮影は、来場者・出展社ともに禁止します。出展社が自社ブースを撮影される場合は、会場本部事務局にて自社ブース撮影の申請手続きを済ませていただき可能となります。

### ■会期中における隣接会場を使用した展示会、受注会の禁止

グルメショー出展社（グループ会社等も含め）が、見本市会期中同時に、東京ビッグサイト周辺の関連施設において展示会、新製品発表会、受注会等の内見会を行うことを禁止します。

### ■共同出展の禁止

小間割選定会で公平に小間位置を決定するため、共同出展による小間抽選は禁止となります（各国政府機関及び公的な団体出展を除く）。

### ■迷惑行為の禁止

会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為（誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、今回の出展取消または次回以降の出展申込をお断りする場合がございます。

## 賠償責任

①主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。

②出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

③主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。

④主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。